

# 行政書士電話無料相談

令和6年能登半島地震の発生に対し、皆さまの生活関連の側面援助のために行政書士電話無料相談を開設しております。

日 程 令和6年1月4日(木)～令和6年2月29日(木)

時 間 午前10時から午後5時まで

相談内容・・・被災者を対象とした、生活関連の側面援助を目的としております。

## 行政書士電話無料相談

- ・地震で全損、水没した車の廃車手続きに関すること。

※全損、水没した車の廃車手続きは無料で対応します。

- ・外国人の生活関連に関すること。
- ・罹災証明等の申請（高齢または障がい等により手続きをすることが困難な方）の支援、税金減免、生活関連に関すること。

## 新潟県行政書士会災害対策本部

〒950-0911 新潟市中央区笹口3-4-8

相談専用電話（相談料無料）：025-248-1038

FAX：025-249-5311

メール：[info@niigata-gyousei.or.jp](mailto:info@niigata-gyousei.or.jp)